

関係各位

四国地方整備局
土佐国道事務所
管理第一課長 木本 護

TEL 088-884-0359
FAX 088-885-1496

災害（落石崩壊）による通行止めについて（第4報）

国道33号高知県吾川郡仁淀川町名野川（48k515、事前通行規制区間⑥）にて発生した法面崩壊に関し、現在の状況について以下のとおりお知らせします。

【概要】

1. 被災状況
10:00頃 法面崩壊により通行止め
(規模 延長約30m、土量約700m³、2車線をふさいでいる)
2. 通行止め区間
延長 5.3km
吾川郡仁淀川町川口（44k000）～
吾川郡仁淀川町名野川（49k300）
3. 復旧状況
14:15～ 土砂撤去に着手
18:00～ 照明車による夜間作業開始
※ 早期の片側交互通行による交通開放に向けて、24時間体制で復旧作業を行います。
4. 迂回路情報（松山市～高知市）
 - ・松山自動車道、高知自動車道（大型車は極力こちらを通行してください。）
 - ・国道440号、国道197号

※ 人的被害は現在のところなし。

※ 現在も通行止めを実施中。

同時記者発表
高松サポート合同庁舎記者クラブ
高知県 県政記者クラブ
愛媛県 番町記者クラブ